

発議第3号

議員制度検討特別委員会設置に関する決議

次のとおり議員制度検討特別委員会を設置するものとする。

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 名 称 | 議員制度検討特別委員会 |
| 2 | 目 的 | 全国の地方議会で、議員のなり手不足が顕在化し、民主主義の根幹を揺るがす事態となっている。本市議会も2期連続での無投票となっており、議員のなり手の確保は、市としての喫緊の課題であることから、議員立候補の障壁となっていると考えられる制度等に関する調査研究を行う。
・議員の待遇について
・選挙制度について |
| 3 | 委員定数 | 6人 |
| 4 | 継続期間 | 委員会は本調査が終了するまで継続して設置し、議会閉会中も調査することができるものとする。 |

令和7年6月26日提出

提出者	上ヶ吹	豊 孝
賛成者	小笠原	美保子
	中 田	利 昭